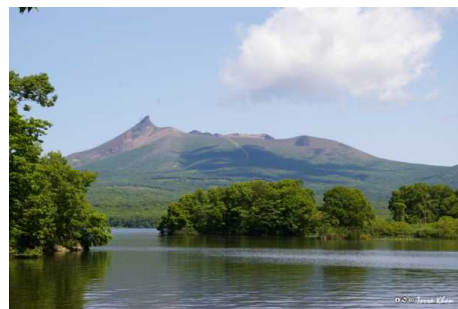




発行：北海道七飯養護学校 七飯町立七飯中学校

インクル

令和6年度から8年度にわたる文部科学省からの委託事業の3年目（最終年度）を迎えました。
今年度の事業推進のキーワードは、「**等身大**」「**アップデート**」「**レガシー**」です。
また、今年度の事業推進の課題は以下の通りです。

多くの教職員が参加できるシステムの構築

持続可能な実施の在り方を検討

交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

今年度は、本事業終了後、令和9年度からの自走を実現するために『推進連絡会（年3回実施）』を立ち上げています。また、昨年度同様、『インクル実行委員会』『連携協議会』を実施し、七中、七養両校の『合同研修』は、町内の各学校にも広く参加を呼びかけ、開催する予定になっています。

令和8年度インクル実行委員会グループ構成 交流及び共同学習予定（七飯中学校ー七飯養護学校中学部）

実行委グループ名	業 務 内 容	メンバー
企画推進	実行委員会・連携協議会の企画推進、合同研修会及び成果報告会の企画推進、渉外、会議・研修の日程調整	◎三臂、伏見、黒田、秋由
交流及び授業	交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討	◎吉田美、土井、坂本、熊谷、佐田、松下、荻原、実施教科担当教諭
体制構築	現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方の企画・推進	◎根市、越智、永長、土屋

学年	時 期	交流及び共同学習の内容	備 考
1年生	9月30日(水)	Zoom交流(クラス紹介) ボッチャまたはモルック	夏の暑さと冬の時期を避けて設定
2年生	5月29日(金) 12月11日(金) 2月 9日(火)	インクルーシブサッカー(七中体育大会) クリスマス屋台広場(総合) けっちゃ面(評価関連)	昨年同様体育大会種目として実施(雨天のため中止)
3年生	9月18日(金) 12月後半～	手話歌交流(七中学校祭) ビルダーカード(美術・総合)	総合的な学習の時間での実施を検討中

令和8年度【体制構築グループ】関係事業

- 合同研修（研究部中心）
 - 第1回（8月26日）：杉本教授（教大函館校）によるPBS（ボジティブ行動支援）の研修
 - 第2回（11月20日）：各学部、各校の交流実践報告等
- 教職員の互見授業・乗り入れ授業
 - 初任者研修とのタイアップ：初任者の1日（または半日）交流。登下校指導、給食指導、スクールバスの様子など、特別支援学校ならではの動きを体験～「直接依頼」と「公募」を併用
 - 「コンパクト研修」の相互開放～水曜や金曜の午後の時間に実施されるミニ研修（ブース形式など）に、他校の先生も参加できるように案内を出す。
- 授業参観・公開週間の設定
 - 「いつでもどうぞ」ではなく、「公開週間」を設定（年3回程度、1週間程度など）
 - 放課後デイサービスの職員や地域住民、他校の教員が「気楽にフラットに見に来られる」雰囲気作り
 - 推進連絡会を通じて、藤城小などとのスケジュール調整を提案
- 人材バンクの「見える化」
 - 手法：Google スライドを活用～学年ごとの集合写真を掲載し、その下に名前と人材バンクのデータ（特別支援学級の経験の有無など）を紐付ける。
 - 目的：「顔が見える」ことで、電話や相談をしやすくする。
 - スケジュール：4月28日(火)までに登録・写真撮影を完了させる。

令和8年度【諸会議等日程（予定）】

- インクル実行委員会（15:45～七養視聴覚室他）
 - 第1回：4月16日(木)～開催済
 - 第2回：7月24日(金) ・第3回：12月18日(金)
- 連携協議会（15:30～七飯町文化センター他）
 - 第1回：5月21日(木) ・第2回：9月25日(金)
 - 第3回：2月24日(水)
- 両校合同研修（15:00～七飯町文化センター スターホール）
 - 第1回：8月26日(水)（8月25日(火)前日準備13:30～）
 - 第2回：11月20日(金)（11月19日(木)前日準備13:30～）
- インクルーシブ推進連絡会（15:45～七飯町文化センター他）
 - 第1回：4月28日(火) ・第2回：7月14日(火)（七養）
 - 第3回：11月26日(木)
- 文化庁『舞台芸術総合支援事業 体験型メディアアート』
 - 10月5日(月)：七飯養護学校体育館
- 七養アート展（七飯町文化センター ギャラリー）
 - 準備11月9日(月) 展示11月10日(火)～11月26日(木)
 - 撤収11月27日(金)

今年度は、交流も中学校のみならず、小学校にも輪が広がっています。最初の交流として、7月6日(月)には、藤城小3年生と七養小学部3年生とが「たなばた交流」をします。子どもたちが「お互いのことを知り、楽しく交流できる」ことを願っています。

第7回連携協議会が開催されました



◎山内校長（七飯養護学校）による進捗・方針説明

本事業の最終年度（3年目）を迎えるにあたって、これまでの歩みと今後の展望について次のような説明がありました。

- ・**自走化と体制強化**：現場の教員が主体的に動き（自走）、会議回数を精査（実行委員会を年10回から3回へ集約）。新たに町全体への波及を見据えた「インクルーシブ推進連絡会」を発足した。
- ・**モデル事業からの脱却**：令和12年度までの「第4次教育振興基本計画」に本事業が位置づけられた。事業終了後（令和9年度以降）の持続性に向け、教育委員会との恒久的な予算確保の検討や、効果的な人事交流（教員の異動による知見の還元）が重要である。
- ・**交流の質向上**：児童生徒・保護者のニーズを踏まえた多様な共同学習や、町内小中学校、高等学校での交流の拡大を検討中である。
- ・**専門性の向上と課題**：合同研修会は成果を上げているが、現在は他事業の予算を併用しており、事業が終了した後の形骸化を防ぐ「恒久的予算の確保」が壁となっている。

◎今年度の日程および取組（アクションプラン）の説明（三觜CM、体制構築G）

- ・**会議・研修**：連携協議会（年3回）、インクルーシブ実行委員会（年3回）、インクルーシブ推進連絡会（年3回）、合同研修会（年2回）。
- ・**交流・共同学習**：中1から中3まで拡大。5月の体育大会でのインクルーシブサッカー、美術・音楽での共同学習、スポーツテストの合同実施などを計画。
- ・**体制構築**：ポジティブ行動支援に関する合同研修の実施、9月の授業公開、人材バンクや「インクルーシブカレンダー」の活用、小中高の連携強化（七飯高校のマラソン大会やボランティア、七養アート展との接続可能性の模索）。

◎協議（委員からの意見・変容報告）

- ・**小幡指導主事**：成果の言語化の重要性を指摘。通常学級と特別支援学級の関係性の変化について質問があった。
- ・**越智主幹教諭**：体育大会のテーマに「インクルーシブ」を掲げ、生徒リーダーを中心に生徒たちが自発的に「どうすれば支援学校の生徒と一緒に輝けるか」の手立てを議論するなど、生徒・教員の意識と行動に変容が見られる。
- ・**吉田教諭**：養護学校から七中に異動し1か月が経過した。行事への「参画の仕方」には多様な手立て（役割の与え方等）があり、健常者の種目に合わせるだけでなく、インクルーシブな視点での行事自体の作り方が今後の課題である。
- ・**町教育委員会**：教育長も前向きであり、令和9年度以降の流れが途切れないよう予算や、町の文化祭、七養アート展での生徒作品PRなどを含め、丁寧なバックアップを研究・検討していく。

◎助言・情報提供

1. 細谷教授（北海道教育大学函館校）からの提言

- (1) 目的の再確認：「同じ場で学ぶ環境の充実」が目的であり、一体的運営はその手段。場を作るステップから、今後は小学校への範囲拡大や、相互に関わり合う「質（互恵的統合依存）」の向上が必要である。
- (2) 高校連携の現実：カリキュラムへの位置づけは制度上難しいため、ボランティア局などの小さな単位での接続が現実的。
- (3) コーディネーターのシステム化：養護学校のコーディネーターが週1回中学校を訪問する体制は大変貴重である。今後はこれを地域の「通級指導教室」のシステム化などへ発展させるなど期待が膨らむ。
- (4) 通常教育への還元：能力差のある集団を同じ活動に参加させる本事業のノウハウ（指導法や視点）は、人手不足が懸念される通常学級の授業改善にこそ生かすべきであろう。
- (5) 副籍制度の検討：居住地校交流を円滑にする「副籍・副学籍制度」の導入を教育行政として検討してほしい。

2. 高石主任指導主事（北海道教育庁）からの助言と情報提供

- (1) 基盤の確立：教員間の心理的壁が下がり、人事交流がスムーズに受け入れられている現状自体が2年間の大きな成果と考えられる。
- (2) 他地域事例の紹介：京都の舞鶴支援学校などの事例（Web会議の活用、4校合同の「つながるシート」による目標・指導計画の共同編集と蓄積）を紹介する。
- (3) 成果の検証：最終年度として学習効果の検証（アンケートやリフレクションシートによる定性的評価）を丁寧に行い、他地域へ広げるためのエビデンス（根拠）として整理してほしい。
- (4) 情報提供：12月7日（月）午後に札幌駅近くの会場にて、本事業の成果報告会を開催予定である。

◎閉会挨拶（細川校長・七中）

- ・本プロジェクトは子供たちの卒業後の人生や地域社会に直結する「夢のあるもの」である。
- ・人事交流で赴任した吉田先生が修学旅行等ですでに大活躍しており、学校間で互いに大きな学び（互恵性）が生まれている。通級指導教室への七養コーディネーターの関わりも含め、水面下で発展している成果を今後も積み重ねていきたい。

【協議会委員】七飯町教育委員会教育長 北海道教育大学函館校教授 学校教育局特別支援教育課主任指導主事
道立特別支援教育センター知的障がい教育室 七飯養護学校長・副校長・教頭・特別支援教育コーディネーター
七飯町立七飯中学校長・教頭・主幹教諭・特別支援教育コーディネーター
【オブザーバー】七飯高等学校長 渡島教育局特別支援教育スーパーバイザー 七飯町教育委員会指導主事 インクル実行委員会委員

第1回インクルーシブ推進連絡会開催

冒頭にも触れたように、今年度から七飯養護学校と七飯中学校区の小中学校並びに高等学校が、インクルーシブ教育を次年度以降も自らの学校運営組織の中で推進していくための拠り所となる会として『インクルーシブ推進連絡会』を立ち上げました。

4月28日(火)に第1回の会議を開催しましたので、そのときの様子や議事等についてお知らせします。

◆議事と協議内容

1. インクルーシブな学校運営モデル事業の進捗状況について(説明・協議)

- 七飯中学校と七飯養護学校での「交流及び共同学習」の実践について

〈参加〉から〈共創〉へと

更にステップアップ

- 柔軟な教員配置も含めた校内体制についての研究(Co派遣、学校間交流、互見授業)

◇町教委の積極的な支援で学校間、教員間の関係がより密に～アカウンタ付与によるチャットの活用、スクールバスや会議会場の使用をスムーズに

2. インクルーシブ推進連絡会規約について(説明・協議)

- 七飯町教委職場教育総務課長を会長に、七飯養護学校伏見副校長を事務局長に
- 交流や共同学習の連絡・調整～本会が窓口になって進める
- 研修機会のシェア～専門性の高い研修を効率よく学ぶための共同企画と考える
- 校種を超えたネットワーク～文科事業での中学校・中学部だけでなく、小学校・小学部、高等学校・高等部、また、小と中、中と高との繋がる可能性を探る

3. 今年度の主な予定について(CMより説明・協議)

- 会議日程と交流及び共同学習の予定について
- 合同研修の実施について(七飯養護学校土屋研究部長より説明)

4. 直近の取組について(七飯中学校越智主幹より説明)

- (本会議日)現在〈なないろななえ〉で展示されている『共同学習作品 けっちゃん面』の状況について
- 5月29日(金)実施の七飯中学校体育大会での〈インクルーシブ・サッカー〉について
- 七飯中学校学校祭での〈手話歌〉実施について

5. 各校種別協議

- 今回は、小・中・高と一緒に今後の取組や学校間の関わりなどについて打ち合わせた。
- 合同研修を含めた体制構築について打ち合わせた。

校種等に別れて協議

◎推進連絡会とは・・・

今年度まで具体的な事業推進内容を調整・協議する機関としての「インクルーシブ実行委員会」を次年度は解消・発展させ、町内のインクルーシブ関連事業を推進する調整機関となります。今後ますますその役割が期待されます。校種を超えて活気ある会を目指していきます。



インクルーシブ推進連絡会規約

名称及び事務局

第1条 この会は、インクルーシブ推進連絡会(以下「連絡会」という)と称し、事務局は、事務局長在任校に置く。

目的

第2条 この連絡会は、インクルーシブを推進する視点から、町内で学ぶ児童生徒が豊かな人間性と創造性を備え、共生社会の実現に向け、社会の発展に貢献できる大人になること、その上で必要となる教員の専門性向上を図ることを目的とする。

事業

第3条 この連絡会では、次の事業を行う。

- 1: 交流及び共同学習に関する調整。
- 2: 教員合同研修など、教員の専門性向上に係わる企画・運営。
- 3: その他、インクルーシブを推進する上で必要な事項。

構成

第4条 この連絡会は、七重小学校、峠下小学校、藤城小学校、七飯中学校、七飯高等学校、七飯養護学校と七飯町教育委員会で構成する。

- 1: 構成員は第3条に関わる各校の担当教職員と町教委の職員をもって構成する。
- 2: 必要に応じ管理職、その他、関係職員を加えることができる。

会議

第5条 この連絡会における会議は、第3条に掲げる活動計画の話合いと実務的な業務を行うものとし、年3回程度、会長が招集する。

- 1: 議事によって参集又はオンラインにより実施する。

会長及び任務

第6条 この連絡会を運営する為、次の役員を置き任務は次の通りとする。

- 1: 会長 1名 七飯町教育委員会教育総務課長 連絡会を代表し、会務を総括する。
- 2: 事務局長 1名 北海道七飯養護学校副校長又は教頭 連絡会を運営する為に必要な事務を処理する。会長を補佐し、会長事故のある時は職務を代行する。
- 3: 顧問 1名 七飯町教育委員会指導主事 相談役として会務を助言する。

役員の任期

第7条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 1: 任期途中で退任となった場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

その他

第8条 この規約に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 1: 連絡会の進捗状況や研修案内等は、第4条に掲げる学校以外にも必要に応じて情報提供を行うものとする。

付則

この規約は、令和8年4月1日より施行する。

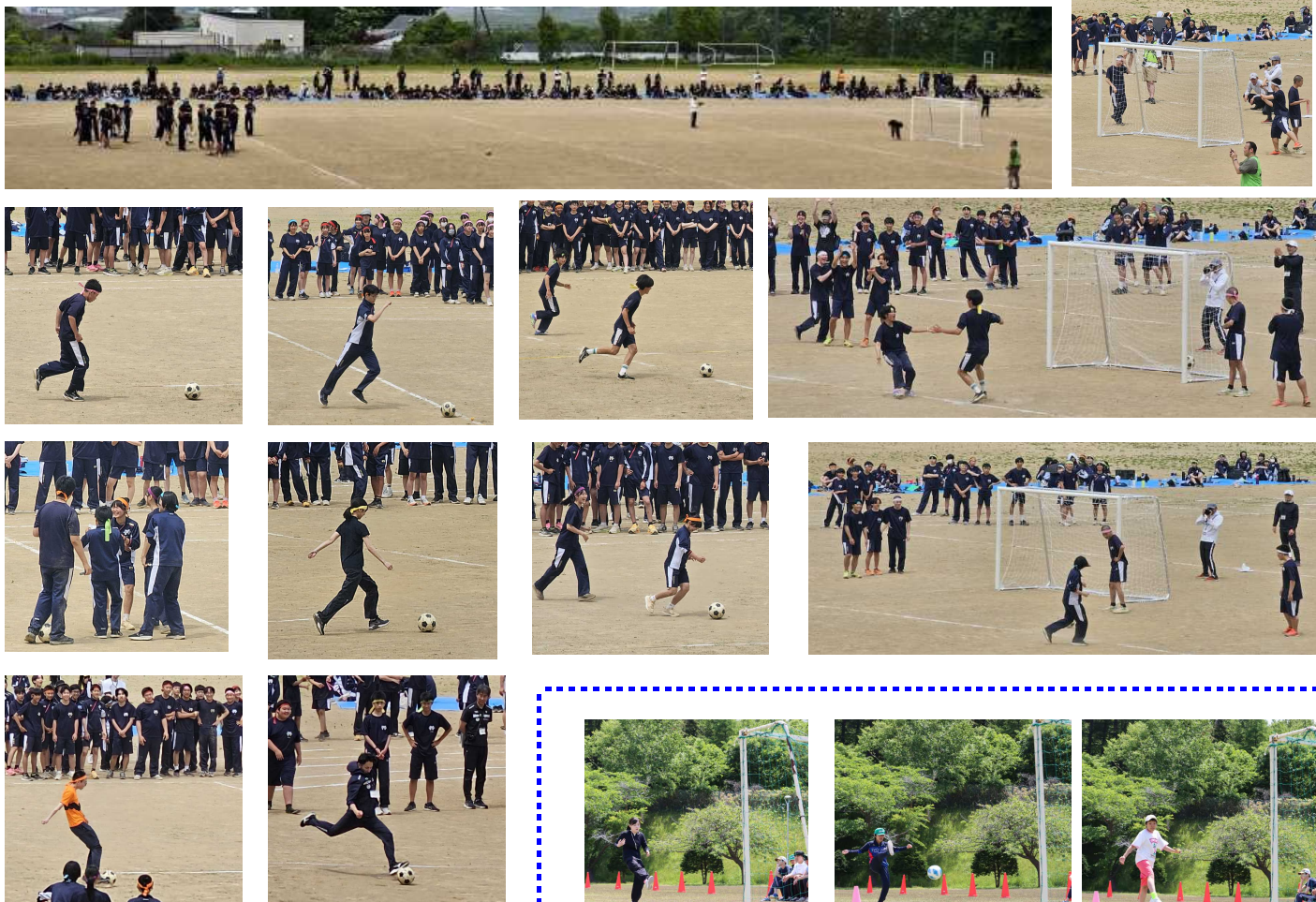
交流及び共同学習始まる

～七飯中学校体育大会『インクルーシブ・サッカー』 七飯養護学校中学部体育大会『サッカー大会』～

5月29日(金)、残念ながら前日からの大雨で、七中体育大会が延期になり、今年度最初の交流学习『インクルーシブ・サッカー』ができなくなってしまいました。七養中学部2年生にとっては、これまでの体育大会へ向けての授業の成果を発表する場でありましたが、参加できなくなって残念でしたが、その前のZOOM交流や昨年の交流で培ってきた仲間としての意識や経験は生かしていけます。次の機会に期待したいと思います。

延期になっていた体育大会は、七飯中学校が6月3日(水)に、七飯養護学校が6月4日(木)に、それぞれの学校で行われました。特に七飯中学校では、両校合同でできなかった『インクルーシブ・サッカー』で、司会の生徒が細川校長先生のミッションを受け、『インクルーシブの意義』を明確にしてしっかりと放送しました。七養生が参加できない中で行う『インクルーシブ・サッカー』でしたが、自主参加した生徒たちが、思い思いの距離感で(20m～45m)ゴールを目指して遅くシュートをしました。また、参加しない生徒たちも近くで大きな声を出して応援する姿は圧巻でした。また、翌日の七飯養護学校の体育大会でも、ゴールを決めたときの生徒たちの笑顔と歓声は負けないくらい大きいものがありました。

〈七飯中学校でのインクルーシブ・サッカーの様子〉



〈七飯養護学校中学部体育大会サッカーの様子〉



令和8年度の学校教育活動が始まってから早いもので、2か月あまり経過しました。インクル事業は、締めくくりの3年目を迎え、事業推進に円滑さと内容の充実・発展が見られています。

引き続き、交流や共同学習、体制構築で校種の壁を越えて、事業が推進されていきます。町内での『インクルーシブ教育』の定着発展に向けて、皆様の今後ますますの御理解と御支援をお願いいたします。

(カリキュラムマネージャー三背徳久)